

Nozomi-Planningレポート

令和2年3月号 Vol.159



撮影地 大阪府豊中市 「春さがし」
撮影者 大村 桃子

●今月のTOPICS●

【労基・人事労務・労務管理】

- ・4月より健康保険の被扶養者の要件に国内居住が追加されます
- ・労働基準監督署の調査でよく聞かれる36協定(特別条項)に関する事項
- ・2020年度の社会保険料率の変更見込み
- ・子の看護休暇・介護休暇
2021年1月より時間単位での取得へ改正

【その他情報】

- ・春・夏・冬のはなし Vol.111
- ・今月の書籍紹介
「女の機嫌の直し方」
- ・3月の税務と労務の手続き
[提出先・納付先]

のぞみプランニングは「人」に関わるエキスパートとして、人事・労務管理のサポートを通じてお客様の成長・発展に寄与し、そこで働く全ての従業員様・ご家族様・お客様の満足度向上を応援する社会保険労務士を中心とした労務コンサルティング会社です。お客様と共に私たちも成長・発展し、喜びを分かちあい、心を結び合えるよう努めています。

【発行元】合同会社/社労士法人のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145

【企画・編集】合同会社/社労士法人のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145

理念：「共に学び、共に育み、共に分かち合う」

<http://www.nozomiplanning.com/>



Vol.111

八崎さんの

春・夏・冬のはなし



—電波の届かない電化店?—

全く予想もしなかったことで、あきれると同時に半分は苛立った気分で、前日に買ったばかりのラジカセを持って再び電化店を訪れた。

私は長年の習慣で、寝床に入るとすぐにイヤホンでラジオの深夜番組を聴き、面白くない番組の時はカセットテープで英会話を聴き始める。私にとって英会話は、眠りにつく最良の睡眠導入剤だが（ただし寝ている間に英語が憶えられるというCMは、私にはあり得ないこと）、そのラジカセが2カ月ほど前から故障し、少々寝付きの悪い夜が続いていた。

そこに救いのニュースが届いた。わが家の近くに大型の家電量販店がオープンしたのだ。正月早々私はその電化店に出かけた。ラジカセを買おうとしていることを知った息子が「今頃まだラジカセなんて売ってるの?」と、骨董品でも買うように笑っていた。そこで私は、ひょっとするとラジカセは肩身の狭い思いで、隅の方に置かれているのかとも思っていたのだが、なんと売場コーナーには、2千円から数万円もする豪華なものまで堂々と鎮座しているのだ。

その前を行きつ戻りつしている時、ふと頭をよぎったことがある。もう30年以上も昔、ラジカセを買った時は、物色し始めるのを見た店員はすぐに私のそばに駆け寄り、あれこれ説明して奨められたのだが、今は誰も近付いてこない。あたりを見渡してもほとんど店員の姿が見当らず、そこで私は店内を一周してみた。すると客を相手に熱心に説明しているのは、10万~30万もするマッサージチェアや大型テレビ、洗濯機…あとは購入する商品を手にしてレジに並ぶ客の列。スーパーで日常の食品を籠に入れ、レジで精算を済ますと、一言もしゃべることなく帰って行くのと同じなのか、と分かって私もラジカセを手にしてレジの列へ。

その夜の私は、久しぶりに手にしたラジカセに鼻歌まじりの気分で寝床に。だがここで思わぬハプニングが待っていた。イヤホンを着けラジオのスイッチをONにしたが何も聞こえず、どの局に合わせても反応なし。良ければ録音でもしようと思っていた深夜の歌番組も、揺すれど叩けど応えず。徒労に終わり、寝付きの悪い夜を迎えてしまった。

翌朝、開店と同時に店に駆けつけ、私の話を聞いた受けつけの男性は、すぐに女性店員を呼び寄せ、同じ商品を持ってこさせた。そしてラジカセを袋に詰めながら「交換しますので、どうぞお持ち帰りください」と言う。えっ?と私は驚いた。私が言ったように、本当に故障しているのかどうか確かめると思っていたのに、何も聞かずにすぐ交換してくれるとは、親切でサービスが良いのか? そう思った私は、差し出された袋を受け取ったあと、ラジカセを取り出し「同じ事が起こればまた面倒だから、一度聴かせて下さい」と手渡そうとした。すると男性は両手を拡げて押し返すような仕種で、「当店には電波が届いておりませんのでラジオ放送は聴けないのです」と。ラジオを売っている店に、放送電波が届いていないとはどういう事か。店の周りには、障害になるような高層ビルも見当たらないのに…店員に言っても仕方のない事で、最後はもう笑うしかなく、情けない気持で店を出る私であった。

幸い2度目の品は、今の所順調に作動（当り前のことだが）。改めてよく見ると、ラジカセの表には“KOI…”の日本メーカーの名が、裏側には小さくMADE IN CHINA。また“Pana…”の名を見て一緒に買った電気シェーバーも、裏側にMade in China。そして同封されている説明書にはPrinted in China—

冠たる名の付く日本製品も、そのほとんどがMade in Chinaだという。嗚呼…

筆者紹介：八崎輝義 日本チバガイギー社（現ノバルティスファーマ）教育研修課長、取締役人事統括部長、京都薬科大学常任理事、現京薬会相談役。著書“今知っておきたいエイズ”、“京薬会の120年の軌跡”等執筆。



今月の書籍紹介～一押しの一冊をご紹介します～



「女の機嫌の直し方」

著者 黒川伊保子

(発行 株式会社集英社インターナショナル 700円＋税)

1. 著書と著者の概要：

本書は、2019年度ベストセラー新書第2位に輝いた「妻のトリセツ」の著者、黒川伊保子氏がその2年ほど前に出版した著作です。黒川氏は脳科学コメンテーターとしてその道では広く知られた存在ですが、人工知能研究者としての知識や知見がその根底を支えており、数多くの著作は科学的な根拠を持っているため、説得力が違います。1959年生まれ、奈良女子大学理学部物理学科卒業で「リケジョ」のはしりのような方でもあります。

2. 本書の面白さ：

なぜ「妻のトリセツ」ではなく「女の機嫌の直し方」を選んだかといえば、きっかけは著書名のセンセーショナルさからです。一見すると女性心理を巧みに動かす恋愛ノウハウ本のようなタイトルの付け方ですが、真の中身は「女性脳の構造が男性脳とどう違い、そのせいで女性の言動がなぜ男性に理解不能なのか」を詳しく解説した科学書です。ただし、堅苦しさは全くなく、具体的なケースが盛りだくさん、かつ小学生でもわかる平易な文体で書かれているため、一気に読めてしまいます。

『女性の理解しがたい言動』に対して採るべき男性所作の科学的根拠が本書の主たるテーマですが、その結論をひとことで表すと「女性との会話で、最重要かつ唯一無二といっても過言ではないのは『共感』」ということになるのでしょうか。もちろん、女性が言葉として発した内容に心の底から「共感」すれば、その想いは男性であってもスーッと腹落ちするに違いありません。しかし、男性脳は現実問題を客観的・俯瞰的にとらえその対処法を言葉に出すよう回路が構成されているがゆえに、自分の感情をストレートに出すこと（≒共感）が苦手とされています。

では、心から思えなくても「共感」を言葉に出すべきか…。昭和生まれの私にとって、心から思っていないのに「共感」を発するのは相手に対して不誠実で、人間的に許されない行為、という認識でしたが、著者のスタンスは全く違っていました。本書の中で、私の大切な脳（を格納している頭蓋骨）に金槌か斧で一撃を食らわせた最もインパクトの強い箇所です。その一節を紹介しておきましょう。

「ある男性が私に『僕は共感もしていないし、申し訳ないとも思っていない。だけど、先生（＝本書の著者）はセリフだけでいいから言えという。心のないセリフを言われて、女性は嬉しいのでしょうか』といったことがある。『心のないセリフでいいの！』と私は言った。『でもね、その優しいことばに奥様がほろりとして笑顔になったら、あなたはきっと言ってよかったと思うはず。あとから、優しい気持ちが追いかけてくる。それで十分』

このやり取りの底流に流れる女性の感性は、60年以上男性として生きてきた自分にとって、かなり新鮮でした。「こんな考え方もあるんだな…」と男脳が女脳の本質を知った初めての経験かもしれません。

3. 本書をお勧めする読者層

タイトルイメージ通り、まず全ての「男性」です。とりわけ、男脳の恩恵で「優秀」とか「出世頭」と言われる「プライド高き男性ビジネスマン」には、是非読んでいただきたいです。

(執筆 木下 一)



<3月の税務と労務の手続[提出・納付先]>

10日

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]

○雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>

[公共職業安定所]

16日

○個人の青色申告の承認申請書の提出<新規適用のもの>[税務署]

○個人の道府県民税および市町村民税の申告[市区町村]

○個人事業税の申告[税務署]

○贈与税の申告期限<昨年度分>[税務署]

○所得税の確定申告期限[税務署]

○確定申告税額の延期の届出書の提出[税務署]

○財産債務調書、国外財産調書の提出

○総収入金額報告書の提出[税務署]

3月3日

○健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]

○健康保険印紙受払等報告書の提出[年金事務所]

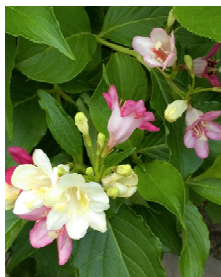
○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]

○外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>

[公共職業安定所]

○個人事業者の消費税の確定申告期限 [税務署]

~ちょっとブレイク~



撮影者コメント

「花の咲かない時期にはすっかり忘れていた樹木に、あるとき突然、花が咲き始めると、今年も春が来たんだなあっとハッと気づかされます。律儀に次々と咲いていく小さな花や若葉などを愛で探しながら歩くのが、これからの季節の楽しみです。」

撮影者 大村 桃子

当事務所より一言

中国の武漢に端を発して中国国内、日本、そして世界で広がりを見せる新型コロナウイルス感染症、いわゆる「新型肺炎」に関する報道が、テレビのニュース番組からワイドショー、ネット等で連日盛んに行われています。マスクや消毒液などがどこに行っても売られておらず入手が困難な中、皆様その予防対策にはご苦勞をされていることと思います。

企業においても、自社の従業員がコロナウイルス感染症だと特定されたときに、どのような対応をすべきか、また、そのような事態を未然に防ぐにはどのようにすべきかなど、感染症に対する危機管理体制の構築が求められています。

では、具体的に何をすれば良いのか？例えば、感染症対策を講じてマニュアルを整備し、全従業員への周知と啓発を行うことや、従業員およびその家族の感染症罹患者の有無を会社が常に把握できる仕組みを作ることなどが挙げられます。

さらに、現場レベルで考えれば、空調対策や除菌対策を行うと同時に、ウイルスに対しての抵抗力を高める健康管理の徹底を呼びかけたり、場合によっては勤務時間の見直し等も必要になってくるのでははないでしょうか？

猛威を振るっている新型コロナウイルスですが、一部の報道ではこの事態の終息までは1年(?)はかかるのではないかとという見解もあるそうです。

とにかく、私たちは一日も早い終息を願うばかりですね。

さて、今月も皆様へのぞみプランニングレポートをお届け致します。

弊社は、新型コロナウイルスに負けることなく、スタッフ一同皆様のお役に立てるよう日々奔走しております。

労務管理、人事管理、労使間の諸問題につきましては、どうぞお気軽にご相談ください。今後とも宜しく願い申し上げます。

福井 啓人

